



我が家の快適生活

ホームエレベーター

甜いこい
心

暮らしの新しいサポート



低価格実現・省エネ設計

■ 低価格・省エネルギー

長年の経験と技術により価格的にもご満足頂けるホームエレベーターです。また、軽量化設計のため消費電力も低減されます。一般住宅用電源単相 200V で設置できます。

■ 消費電力の削減

駆動をインバータ制御化することにより、省エネルギーを実現しました。また、照明も待機時には自動的に消灯します。

多様なデザイン

様々なデザインに合わせ多様な、かごデザインをご用意しました。また、乗場のバリエーションも豊富に取り揃えております。

安全機能

■ 戸開走行保護装置 (標準仕様) 大臣認定取得済み

運転制御回路やブレーキの一つが故障しても運転制御回路とは独立した U C M P 回路によって戸開走行を検知し、かごを制止させます。

■ 地震管制運転 (オプション)

地震を感知した場合、エレベーターを速やかに最寄階へ停止させ、ドアを開きます。昇降行程 7 m 以上越える場合は P 波付きとなります。(有償付加仕様)

■ 管理用キースイッチ (標準仕様)

エレベーターを使用しない場合、休止させておくものでセキュリティや省エネルギーの面で効果があります。

■ セフティーシュー (標準仕様)

ドアが開まりかけても先端のセフティーシューに触れると自動的にドアが反転して開きます。さらに、安全を確保するための光電式ドアセンサーもご用意しました。

便利な機能

■ 戸開延長機能

かご内の操作ボタン、または乗り場のボタンを 3 秒以上押しつづけると戸開き時間が 3 分間に延長されます。お年寄りやお子様、また車いすをご使用される方にも使いやすく、わかりやすい押しボタンです。

■ 低騒音・低振動

制御にインバータ方式を採用しスムーズな乗り心地を実現すると共に、静粛性にも優れています。

■ 様々な建物に適用

鉄骨造、RC 造はもちろん、新築、増改築にも設置頂けます。また、木造住宅 (有償付加仕様) にも補強材を使用することにより設置可能です。

思いやり安心機能

■ 停電時自動着床装置 (標準仕様)

万一停電によりエレベーターが途中で止まった場合もバッテリー電源でエレベーターを最寄階へ着床させ、ドアを開きます。

■ 基準階復帰装置

(標準仕様) エレベーターが一定時間使用されないと自動的に基準階へ戻ります。

■ ルームミラー (オプション)

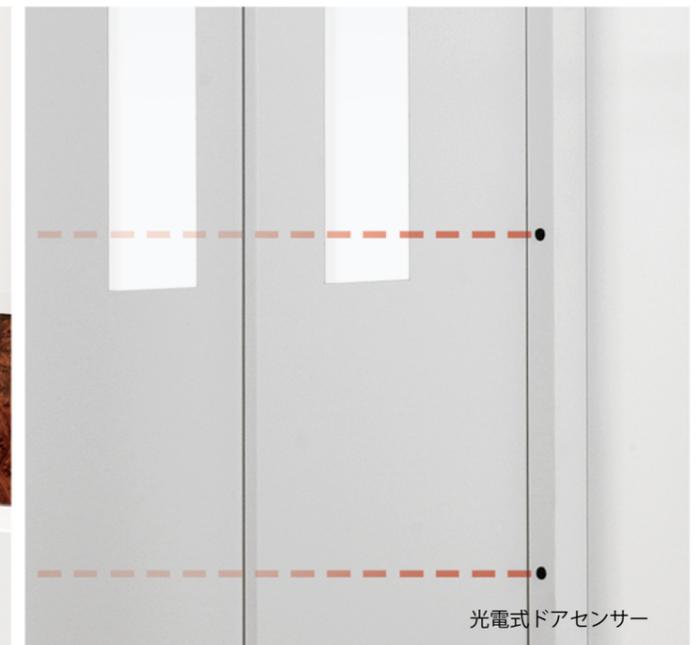
車いすご利用時の後方確認に便利です。また、外出時の身だしなみチェック、かごのデザイン性の向上にもなります。



ルームミラー (オプション)



かご内操作パネル



光電式ドアセンサー



乗り場操作パネル



ファン、AC 100V コンセント
緊急停止スイッチ、電話機

TYPE 1



手すり (オプション)

かご操作盤

手すり (標準仕様)

緊急停止スイッチ

ファン、AC100Vコンセント

電話機

TYPE 2



TYPE 3



TYPE 4



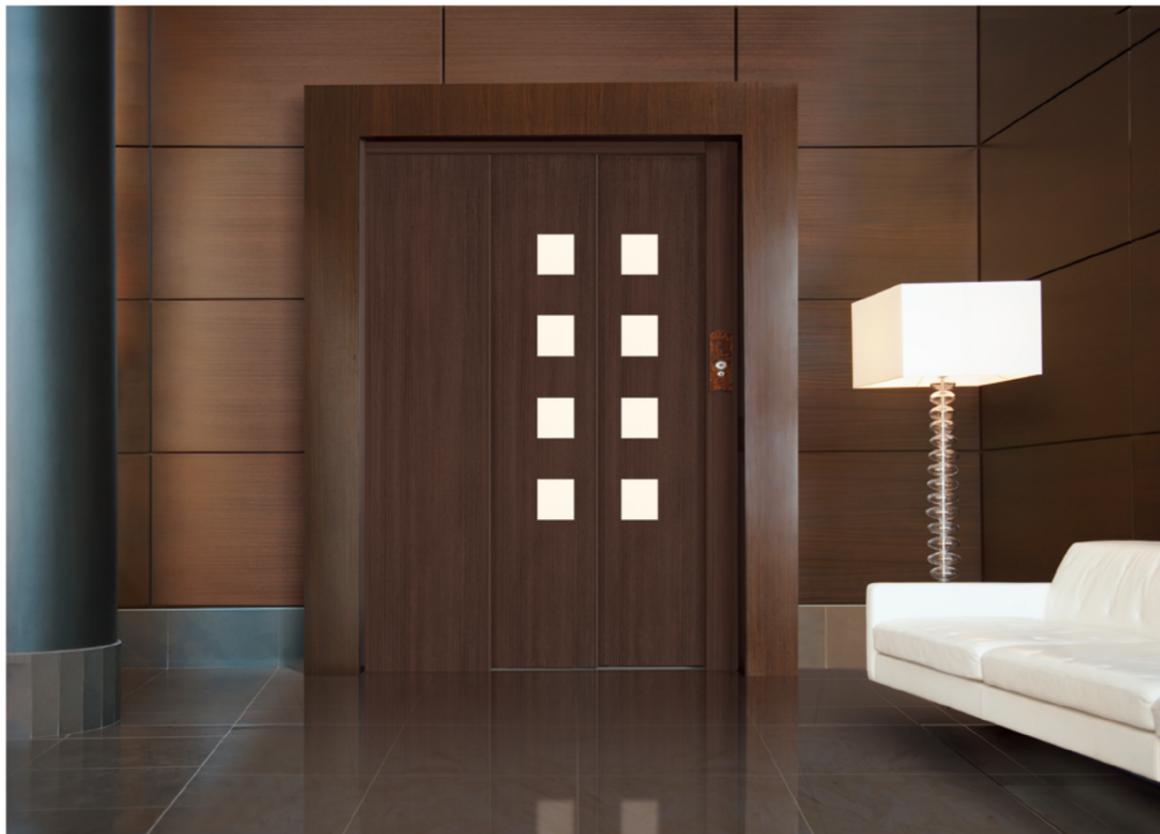
TYPE 5



かご天井



TYPE 3



TYPE 1・2



最上階は制御盤内蔵枠となります

窓デザイン

二種類のタイプをお選びできます

TYPE 4・5



※枠廻り意匠は別途工事

基本仕様

用途	個人住宅用	
駆動方式	トランクション式	
積載荷重	2人乗(130kg)	3人乗(200kg)
電源	単相 200V(駆動用)、100V(照明用)、50/60Hz	
電動機容量	1.5Kw	
最大停止数	4箇所(一方の場合)	
最大昇降行程	10m	
定格速度	30m/min	
戸開閉方式	電動2枚戸片開方式	
かご内法	900(W)X850(D) X2000(H)	900(W)X1200(D) X2000(H)
出入口寸法	800(W)X1900(H)	
備考	-	車いす使用可能

標準仕様・付加仕様

○: 標準仕様 ◆: オプション

項目	区分
省エネモード	○
停電時自動着床装置	○
戸開走行保護装置	○
換気装置	○
乗り過ぎ防止装置	○
戸開延長機能	○
基準階復帰装置	○
管理用キースイッチ	○
電話機	○
非常ブザー	○
停電灯	○
かご照明自動消灯	○
地震管制運転	◆
光電式ドアセンサー	◆
二方向出入口(3人乗)	◆
手すり	○
LED天井照明	○
かご床(長尺シート)	○
ルームミラー	◆
手すり追加	◆
木造住宅用補強材料	◆
小型エレベーター仕様	◆

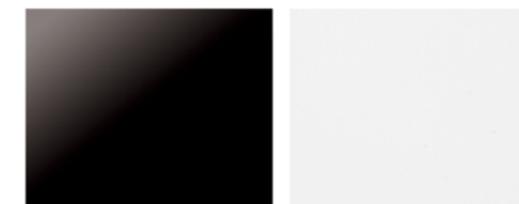
※ ホームエレベーターは個人住宅専用となります。小型エレベーター仕様(オプション)は設置出来る建物に制限があります。別途お問い合わせ下さい。

化粧鋼板(乗り場・側壁)



B103

B105



HJ-M-02

EI11

床タイル



L60431

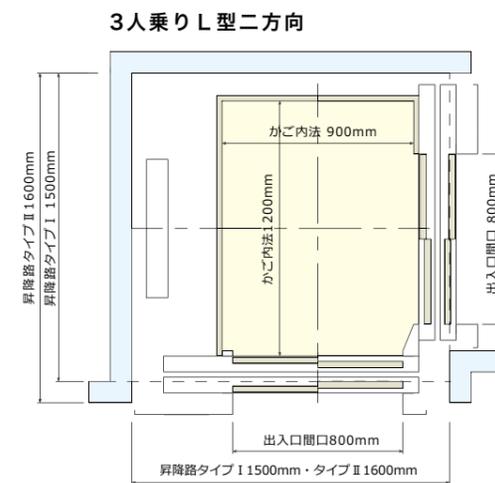
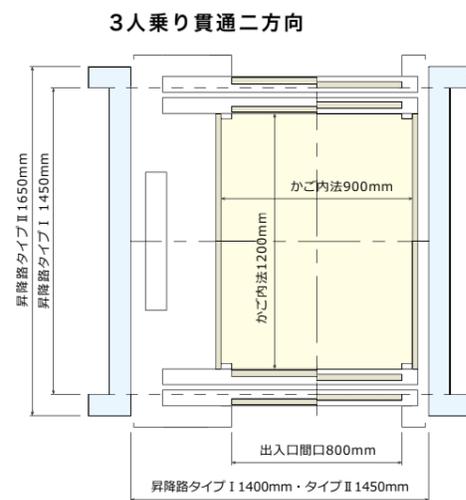
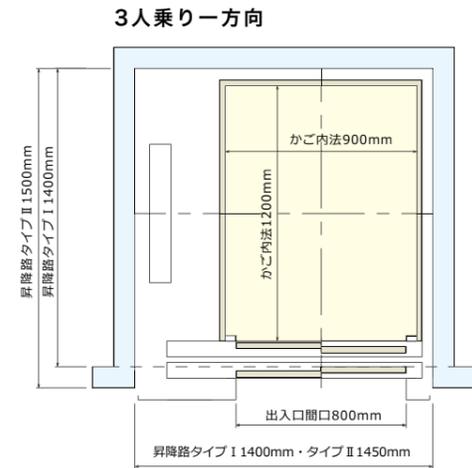
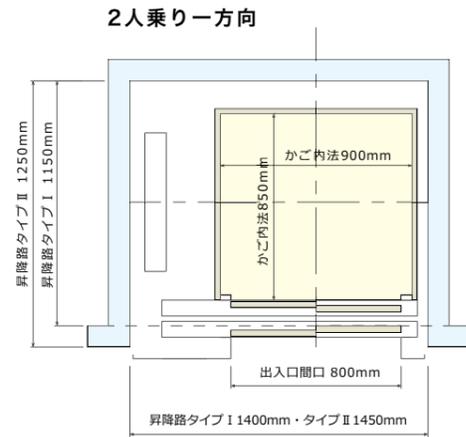
L60401



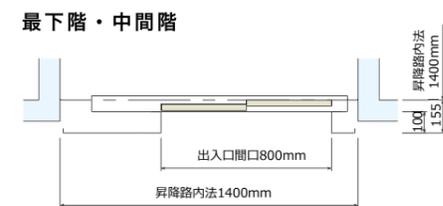
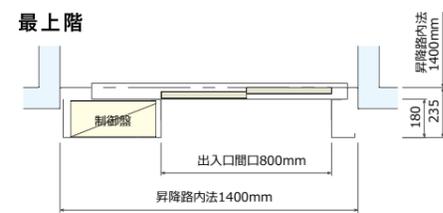
L60381

写真の仕上りは印刷のため、実際の色と多少異なる場合があります。

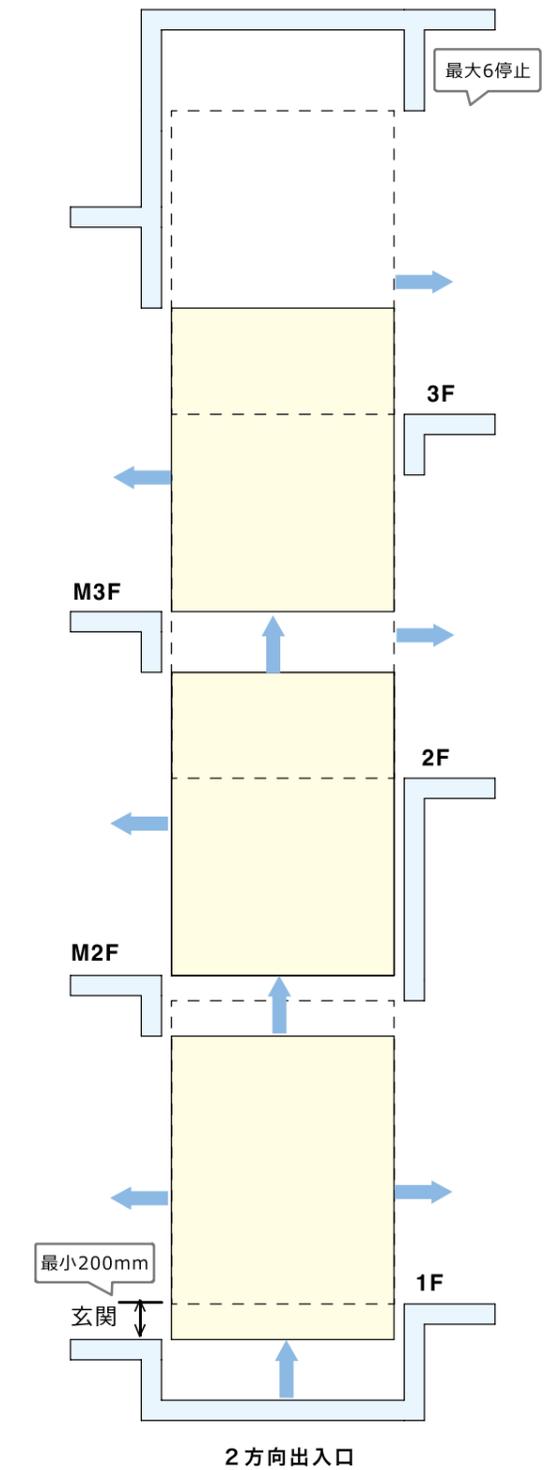
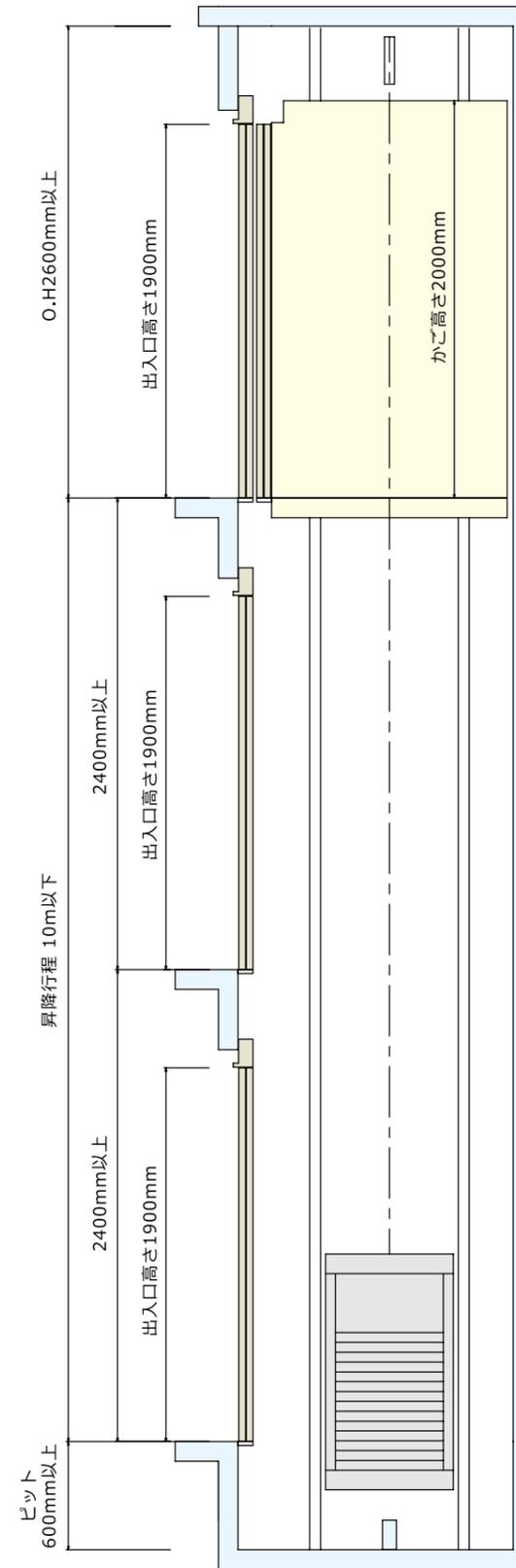
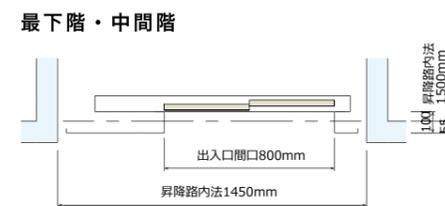
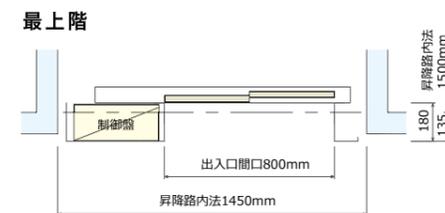
昇降路構造



昇降路タイプI



昇降路タイプII



※ 同一階に二方向の出入口を設置できません
※ 2人乗りには採用できません

設置前の注意事項

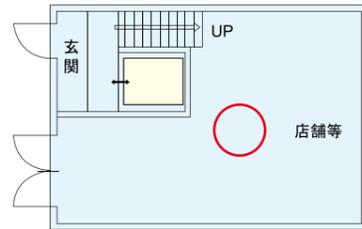
ホームエレベーター

・設置場所の条件

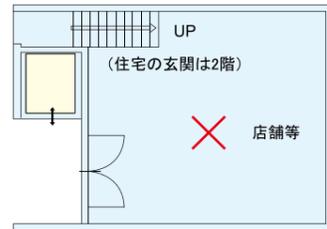
ホームエレベーターは個人住宅用のエレベーターです。

店舗・倉庫等の建物には設置出来ません。

店舗付住宅等に設置する場合は下記のようにホームエレベーターへ店舗部分から直接行き来出来ない場所への設置となります。



ホームエレベーターと店舗が完全に仕切られているので可



ホームエレベーターと店舗が完全に仕切られていないので不可

・利用の条件

ホームエレベーターの利用者はその住宅の居住者とし、適切な判断力と操作能力を有する方が操作を行う様にして下さい。

お子様や来客者が利用する場合は居住者が運転操作を行って下さい。

小規模建物用小型エレベーター

・設置場所の条件

- 1 神社・寺院・教会・その他これらに類する建物
- 2 患者収容施設が無い診療所
- 3 老人ホーム等の福祉施設
- 4 集会所
- 5 養護学校等
- 6 児童福祉施設等
- 7 保育所等

※自治体の福祉条例によっては設置が許可されない場合がありますのであらかじめ自治体にご確認下さい。

・利用の条件

小規模建物用小型エレベーターは管理責任者またはそれに相当する方の立会いのもと利用者は建物利用者に限定してご利用下さい。

1日の利用回数はおおむね50回以下です。

共通

・エレベーター所有者及び管理者の義務

建築基準法では、昇降機を常に適法(安全)な状態に維持することを所有者及び管理者の義務と定めています。

製品の品質と性能保持のためには当社の定期点検契約が必要です。当社以外の業者が定期点検等の作業をした場合、当社はエレベーターの機能に責任を負いかねます。

・エレベーターの設置環境について

エレベーター設置にあたり下記のような適切な環境であることが必要です。

- 1 エレベーターの乗り場は屋内でかつ風雨が侵入しない環境であること。
- 2 屋上(ペントハウス)や地下階にエレベーターの乗り場を設置する場合は、万一の停電や故障等の際の避難経路として屋上(ペントハウス)または地下階までの屋内階段を設けること。
- 3 エレベーターの乗り場、駆動装置、制御装置等にエアコンの送風や日光があたらないこと。
- 4 金属の腐食や電気接点の接触障害を発生させる化学的ガスや潮風の影響が無い環境であること。
- 5 エレベーターより発生する騒音や振動が気になりやすい居室や寝室とは昇降路を離す様に計画して下さい。

・昇降行程が7mを超える場合

建築基準法で昇降行程が7mを超える場合はP波センサー付地震管制運転の設置が義務付けられて居ります。

・法的手続きについて: 設置に係る確認申請及び工事完了検査が必要です。

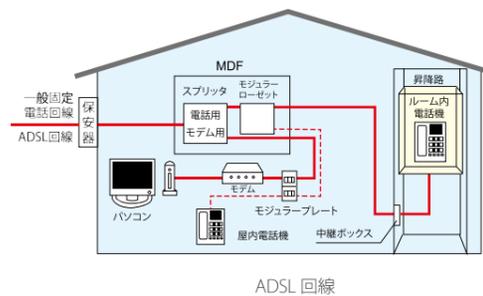
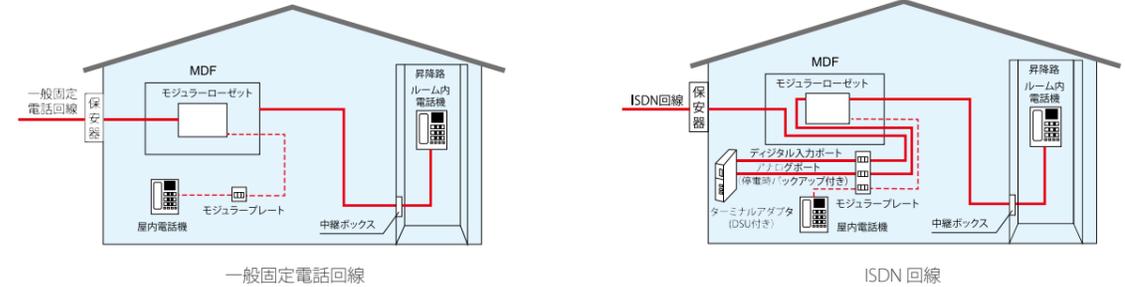
電話接続

電話回線の接続について

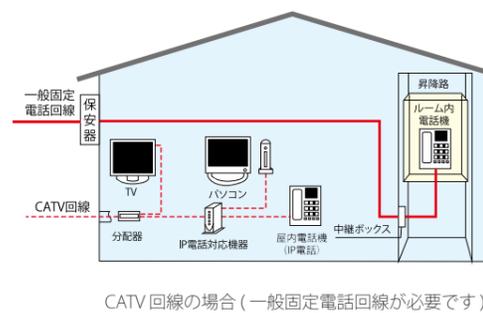
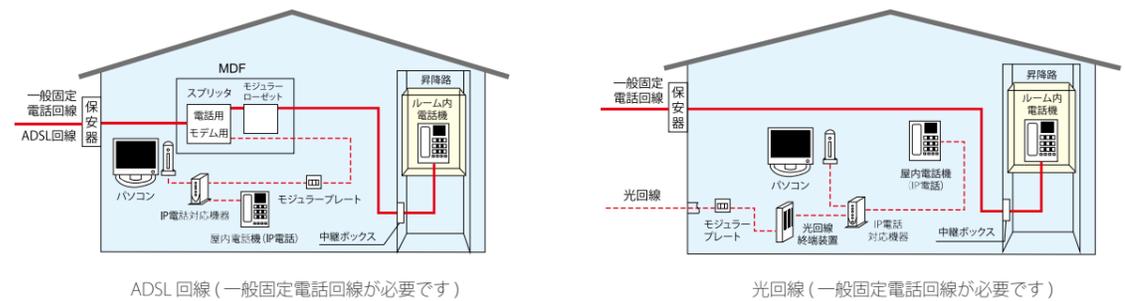
エレベーターのかご内には標準装備で外部への連絡用電話機が設置されています。

この電話機は万一かごに閉じ込められた場合等の緊急連絡用ですので利用開始までに建物側の電話回線と接続し通話状態を確認して下さい。

電話回線の接続例



IP電話使用時の推奨接続例(一般固定電話回線の契約が必要です。)



※ IP電話をご使用時の注意点(下記理由により一般固定電話回線の契約が必要です。)

- ・停電時には不通になります。
- ・110や119等の緊急通話が出来ません。
- ・環境や使用状況によっては品質が不安定になる場合があります。



エレベーター・リフトのスペシャリティー

Aiwa Elevator

株式会社 アイワ

- 本 社 〒550-0026 大阪市西区安治川2丁目2番9号
TEL 06 (6583) 5661 (代) FAX 06 (6584) 1028
E-mail: aiwa.elevator@ac.auone-net.jp
- 東 京 支 店 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨4丁目2番14号 (グランディオスU101)
TEL 03 (5907) 3093 (代) FAX 03 (5907) 3094
E-mail: aiwa.elevator_tky@h9.dion.ne.jp
- 八 幡 工 場 〒614-8243 京都府八幡市内里松ヶ外25番15号
TEL 075 (982) 3220 FAX 075 (982) 6829

<http://www.aiwa-elevator.co.jp/>

